



一般質問……………P 2～5
12月定例会

町議会審議結果……………P 6～11
10・11月臨時会 12月定例会

議会傍聴アンケート結果報告
……………P11

委員会等の動き……………P12

行政報告……………P12～13
12月定例会

管内議会議員研修会報告
……………P14

政務活動報告……………P14～15

議員の紹介……………P15

意見書提出……………P16



「上川消防出初式」
(1月11日)

第10回町議会

一般質問

平成28年第10回町議会(定例4)の一般質問は、12月14日に行われ、遠藤議員ほか3議員が町長及び教育長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)

子育て支援対策について

遠藤 議員



(遠藤和男議員)

子どもの健やかな成長は、すべての親の願いであり、地域社会の願いでもある。地域社会ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえない存在として豊かな人間性を持ち、自立した

社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であると考える。

そして、時代の変化にも対応した教育環境の整備、充実にすべきと2点について伺いたい。

①中央保育所の環境と施設の充実に計るために建て替えも視野に入れて考えるべきと思うが。

②子どもにかかる保育料に町として支援しているが、今後は保育料を無料にしていくことが必要と考えるが。

町長の考えは。

町長答弁

建て替へは、内部検討委員会にて検討中



(佐藤町長)

上川町においては、急激に少子化が進んでいる状況の中、幼稚園や保育所は幼児期における人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、質の高い保育と教育の提供を目指して、お互いに連携を図って進めてきているところである。

まず、「中央保育所の環境と施設の充実にについて」は、中央保育所は、昭和54年12月に建設したものであり37年が経過しているため、建物・遊具等、施設の老朽化が激しいことや保育室不足、駐車場がない等の問題を抱えており、保育所の建て替えが急務であることから、現在、職員による内部検討委員会を立ち上げ検討を進めているところである。

建て替えにあたっては、今後の児童数の動向や幼保一元化への対応も踏まえた整備を目指し、環境

と施設の充実に図ってまいりたい。次に、「保育料の無料化について」は、中央保育所の保育料については、当初から国の基準を大幅に下回る負担額を設定してきており、世帯階層区分についても細分化した階層区分を設け利用者世帯の負担を軽減する措置を講じてきている。

平成27年度子ども・子育て支援新制度導入時においても、国では廃止されたそれまでの年少控除の制度を町の政策として継続し、従来の水準を上回らない保育料を設定してきたところである。また、国の制度に基づき平成28年4月から子どもが3人以上いる低所得世帯への支援策として市町村民税所得割額により幼稚園、保育所ともに児童の年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降は無料としている。さらにひとり親世帯等に対しても同じく所得割額により幼稚園、保育所ともに第1子を半額、第2子を無料とする利用者負担軽減を行っている。

町としては、子育て世帯の負担軽減になるよう努めているが、保育料無料化に向けては、町の財政状況、幼稚園の利用者負担金への

影響が懸念される中、現時点での無料化は難しい状況であるが、段階的な負担軽減措置を講じている国の動向も見ながら検討していきたい。

再質問

中央保育所の建て替えには、新たな土地として上川小学校隣接地の上川営林署跡地を購入し、小学校、保育所等の教育の場所として、一体的に活用する考えはないか。

答弁

上川小学校を軸とした町有地と上川営林署跡地を購入し、小学生、保育所、幼稚園の子ども達が良い環境のもとで幅広く交流ができる場にした考えはあるが、いろいろ課題も多い。できるだけ早く建て替えたいと考えている。

再質問

町長の施策として、保育料を無料化にして、将来の幼保一元化に向けた取り組みを進めるべきではないか。

答弁

町として保育料は低く抑えてい

る。今後、無料化について内部で検討していきたい。

少子化が進んでいる中、行政、保育所、幼稚園との話し合いを行なっている。幼稚園側の意向を尊重しながら、幼保一元化に向け十分な協議を進めていきたい。

再質問

人口減少対策で、移住促進を進めるためにも、保育料を無料化にし幼児教育の充実を図るべきでないか。

答弁

移住定住策は大事な施策であり、いろいろな方策が考えられるが、子育て支援策などは典型といえる。施設としては「幼児センター」のようなものが考えられるが、保育料無料化に係る財源なども含め検討していきたい。



◎中央保育所

小・中学生への就学援助事業の充実について

溝口 議員



(溝口久男議員)

近年、全国的に貧困世帯が増え、報道では日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあるとされている。特にひとり親家庭の貧困率は54%とも言われている。何よりも貧富の差で子ども達への教育の機会均等の精神が失われてはならないと思う。

学校教育法第19条では、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は、学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」と規定されており、各市町村において適切な就学援助事業を実施しな

ければならないことになっている。そこで貧困世帯が増えている今だからこそ就学援助事業の充実をはかるべきと考える。

そこで1つ目に「準要保護認定基準の引き上げをすべき」と考える。

2つ目に上川町においては支給時期を7月、8月に一度支給しているが、必要な時期に応じて新入学用品については3月にすべきと思っているので、教育長の考え方を伺いたい。

教育長答弁



(中野教育長)

状況の調査等を行い、認定基準と支給時期を検討

1点目については、本町において、上川町就学援助要綱に基づき、

経済的理由によって、就学困難と認める学齢児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことと定めており、保護者の申請に基づき就学援助を行っている。

対象者については、当該世帯の生活保護法に基づく需要額・最低生活費に対する収入額が1・2倍以下の者を就学援助受給者・準要保護児童生徒として認定をしている。

基準については、各町村が規定することになっており、上川中部8町の状況については、1町が1・27倍以下、上川町を含む7町が1・2倍以下となっており、現状では妥当な基準と判断しているが、ご質問の趣旨について、今後さらに全道的な状況の調査・検証を行い、認定基準について、検討をしたい。

2点目の「支給時期に必要な時期にすべき」は、就学援助の対象費目については、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、学校給食費となっており、修学旅行費及び学校給食費以外は国が定めている

支給限度額に基づいて支給をしている。

限度額については、毎年6月頃に国から示され、その後教育委員会の議決を経て、支給業務を行うことから修学旅行費及び学校給食費以外は7月以降に一括支給している現状である。

新入学児童生徒学用品費等が、必要な時期となる3月の支給については、地方自治法により会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までと定められていることから3月支給はできないが、支給時期を早めることを検討したい。

再質問

認定基準については、全道的に言えば、1・4倍から1・5倍とする市町村も最近増えている。各町で規定できることなので、若い子育て世代の人達の厳しい現状に鑑み、基準を検討してほしい。

答弁

全道的な状況では1・4、1・5倍の町村は数少ないが、中央部や北部、また全道的にも1・3倍の町村が50%以上という状況でもあるので、前向きに考えたい。

再質問

支給時期について、3月支給は会計年度をまたぐので難しいとは思いますが、やり方によってはできるのではないかと思うので、少し検討をしていただきたい。

答弁

3月は難しいが、4月に概算で、国の基準変更後の10月に精算でということはあるかと思うので、なるべく早い時期には支給するよう考えたい。

再質問

保護者への通知文書に、援助を受けられる範囲の基本となる年収等金銭的な例を記載するなど、対象が分かりやすい方法を検討してほしい。

答弁

新年度の基準額は示せないが、支給要件が分かるよう来年度に向けて改善を図りたい。

上川町の「おもてなし」について

籠味 議員



(籠味正樹議員)

町長がまちづくりのテーマとして掲げられている「おもてなし」。現在は、観光地としての推進、花壇づくりなどが行われ、一定程度の効果を上げているところだと思える。

また、行政執行方針にも「おもてなし」の実践に向けた取り組みを計画的に進めていくことが書かれている。観光業の振興、移住を考えた町づくりの上でも、上川町を訪れていただいた方への心を込めた接客は、これからもかせないものだと思う。上川町の食などの資源を生かし、独自性がある「お

もてなし」を創りだしていくことが大切だと思う。

また、上川町市街においては観光スポットが点在していることが課題であると思う。おもてなしバスの運行も含め、今後の上川町ならではの「おもてなし」について、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

おもてなしバス運行も有効な対策

上川町を訪れるお客様が心地よく滞在できるように、まごころのこもった「おもてなし」で歓迎できる体制づくりを進めるため、町民参加による市街地のおもてなし花壇づくりを始め、お客様に対する「おもてなし」の意義や目的を学び接客におけるマナーを身につけるための講習会、研修会の開催など各種事業を展開をいたしているところである。

上川町は、道内有数の観光地として層雲峡温泉のほか、大雪森のガーデンなど、市街地においても

多くの点在する観光スポットもあることから、これを生かして滞在時間を延ばし連泊へと繋げていく



◎佐藤町長答弁の様子

ことが重要であると考えている。ご提案のおもてなしバス運行についても有効な対策であるというふうにも考えているので、調査・研究をしてまいりたいなというふうにも思っている。

また、地域食材を利用した特色あるメニューの創出に向け、道内を代表するシェフの料理講習会も行っているところであり、さらにお客様に喜んでいただけるよう努めてまいりたいと考えている。

今後上川町を訪れるお客様のニーズに十分応えられるよう「おもてなしの心」を大切にリピーターの増加に向けた取り組みを進めてまいりたい。

再質問

JR上川駅を中心に、上川町内に的を絞って、栄町周辺観光施設、大雪森のガーデン、そして新たな「酒蔵」などを巡るバスの運行ができれば、日帰り観光客が増えるのではないかと。

答弁

観光形態の変化による小グループや家族旅行などの受け入れ態勢

の条件整備が課題であり、また、JR利用者の海外観光客もあることから、既存のサービス業者との連携も含めて検討したい。

再質問

上川町で一日の降車が可能な路線がJR、都市間バス、路線バスなどの公共交通機関で37本あり、大事な資源である。特に、オホーツク圏からの移動条件は良いので、「酒蔵」など新たな観光資源をPRし、公共交通を使った観光振興は考えられないか。

答弁

上川町は交通の要衝で、オホーツク圏とも連携が深まりつつあることから、今後もしっかりPRに努めたい。また、上川町のような小さな町に「酒蔵」ができることは大きな意味があり、町民も応援してほしい。

「おもてなし」は際限がないテーマであり、心に残るおもてなしを重点的に進めたい。提案についてはしっかり受け止め対応していきたい。

＊ 審 議 結 果 ＊

10月・11月臨時町議会及び12月定例町議会の議案審議における採択結果については、全て「全員賛成」により原案のとおり可決・承認等されております。

(ただし、12月定例町議会の「上川町郷土資料館設置条例の制定について」は、新設条例で総務文教常任委員会へ付託のため除く。)



10月 臨時会

10月27日に開催され、平成28年度一般会計など2会計の補正予算を審議し、同日閉会
可決議案等

■補正予算

◎上川町一般会計補正予算（第7号）

○歳入歳出それぞれ56,986千円追加、総額58億48,462千円

補正予算

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	災害復旧費補助金	28,000
	繰越金	前年度繰越金	7,086
	町債	災害復旧債	21,900
歳出	総務費	収納管理システム更新	190
	農林水産業費	パンケフェマナイ川導水路修繕	1,296
	災害復旧費	流星橋・上川橋護岸災害復旧	55,500

◎上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ3,035千円追加、総額4億36,795千円

補正予算

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	35
	町債	医師住宅建設事業債	3,000
歳出	総務費	医師住宅建設工事	3,035

11月 臨時会

11月29日に開催され、専決処分報告、財産取得、条例の一部改正3件、平成28年度一般会計ほか4会計の補正予算など計10件を審議し、同日閉会

可決議案等

■専決処分

◎町公用車による車両物損事故に係る損害賠償額について

・地方自治法第180条第1項の規定により町長の専決事項として処分を行った件に関する報告

■財産の取得

◎上川小学校における教職員用及び教育用に使用するコンピュータの取得について

- ・導入後7年が経過し、機器等の老朽化及び多様化する情報社会に対応できるよう機器等の更新

■条例の改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・人事院勧告に準拠した内容の改正

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・一般職の基準に準じた期末手当の支給を行うため、特別職報酬等審議会の答申を踏まえた内容の改正

■補正予算

◎平成28年度 一般会計補正予算（第8号）

○歳入歳出それぞれ4,672千円減、総額58億43,790千円

補正予算 (千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	△4,672
歳出	議会費	期末手当	243
	職員給与費	給料、職員手当、共済費	△4,135
	診療所費	繰出金（給与改定分など）	△5,000
	公共下水道費	繰出金（給与改定分など）	4,220

◎平成28年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ3,563千円減、総額4億33,232千円

補正予算 (千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計繰入金	△5,000
	繰越金	前年度繰越金	1,437
歳出	一般管理費	給料、職員手当、共済費	△3,563

◎平成28年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ3,969千円追加、総額1億91,710千円

補正予算 (千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	3,969
歳出	総務費	給料、職員手当、共済費	3,969

◎平成28年度 上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○歳入歳出それぞれ4,220千円追加、総額4億26,122千円

補正予算

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計繰入金	4,220
歳出	公共下水道費	給料、職員手当、共済費	4,220

◎平成28年度 上川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○収益的支出の水道事業費用2,246千円追加、支出総額7億18,050千円

収益的支出

（千円）

	款項	事業名	補正理由	補正額
支出	収益的支出	営業費用	総係費（給与等）	2,246

12月 定例会

12月14日に開催され、専決処分の承認、財産処分、条例の制定1件、条例の一部改正3件、平成28年度一般会計ほか6会計の補正予算など計15件を審議し、同日閉会

■専決処分の承認

◎消防車両（はしご車）の故障に伴う修繕について

- ・地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告に承認を求めるもの

■財産処分

◎石狩川砂防事業の内白川砂防堰堤工事に伴う土地等の処分について

- ・旭川開発建設部が実施する石狩川砂防事業の白川砂防堰堤工事に伴う事業用地として町有地を売却のもの

■条例の制定

◎上川町郷土資料館設置条例の制定について

- ・上川町郷土資料館が新たに完成したことから、施設の設置条例を制定するもので、新設条例のため総務文教常任委員会へ付託

■条例の改正

◎上川町税条例の一部を改正する条例について及び上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- ・所得税法等の一部改正に伴い、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正されたことから各条例の一部改正を行うもの

◎上川町農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うもの

■補正予算

◎平成28年度 一般会計補正予算（第10号）

○歳入歳出それぞれ11,845千円追加、総額58億57,418千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	地方交付税	普通交付税	△11,899
	使用料及手数料	青少年旅行村使用料ほか	△1,265
	国庫支出金	地方創生推進交付金、臨時福祉給付金、災害復旧費補助金ほか	23,966
	道支出金	後期高齢者医療保険基盤安定負担金、地域づくり総合交付金ほか	△2,857
	財産収入	土地・立木売払収入	11,681
	寄附金	ふるさと応援寄附金	10,000
	繰入金	地域福祉基金繰入金ほか	△283
	繰越金	前年度繰越金	20,345
	諸収入	いきいきふるさと推進事業助成金、地域づくり総合交付金事業負担金ほか	△2,704
	町債	災害復旧事業債、臨時財政対策債、消防ポンプ車購入事業債ほか	△35,139
歳出	ふるさと応援寄付事業	寄附金の謝礼	5,224
	臨時福祉給付金事業	臨時福祉給付金	16,379
	介護保険事業費	介護老人保険施設事業特別会計繰出金	8,000
	後期高齢者医療事業費	前年度負担金精算、特別会計繰出金ほか	△10,424
	診療所費	国民健康保険上川町立診療所事業特別会計繰出金	△15,000
	畜産業費	肉用牛肥育経営安定事業補助金	3,537
	旭ヶ丘地区活性化事業	ガーデン管理委託料ほか	17,298
	産業振興補助事業	産業振興条例対象事業補助金	4,320
	地方創生推進滞在拠点化事業	地方創生推進事業交付金	9,550
	地方創生推進地域人材育成コミュニティ創造事業	地方創生推進事業交付金	3,270
	道路橋梁維持管理経費	台風災害対策用車両借上料ほか	10,248
	林業施設災害復旧費	林業施設災害復旧工事請負費ほか	3,033
	ふるさと応援基金費	ふるさと応援基金積立金	10,000

◎平成28年度 上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ2,636千円追加、総額6億48,773千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	過年度療養給付費等負担金	5,909
	前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	853
	繰越金	その他繰越金	△4,126
歳出	共同事業拠出金	高額医療費共同事業医療費拠出金	3,800
		予算整理	△1,169

◎平成28年度 上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ2,266千円を減、総額を63,099千円

補正予算

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	保険基盤安定繰入金ほか	△2,343
	繰越金	繰越金	77
歳出	一般会計繰出金	一般会計繰出金	17
		予算整理	△2,283

◎平成28年度 上川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出ともに補正額が生じないため、総額5億40,984千円の変更なし

補正予算

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	介護給付費負担金（財源振替）	703
	道支出金	介護給付費負担金（財源振替）	△703
歳出	介護サービス等諸費	居宅介護サービス計画給付費	695
		地域密着型介護サービス給付費	13,349
	介護予防サービス等諸費	介護予防サービス計画給付費	138
		予算整理	△14,182

◎平成28年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）

○歳入歳出それぞれ5,823千円を減、総額4億27,409千円

補正予算（主なもの）

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	診療収入	診療報酬収入、一部負担金収入	12,409
	使用料及び手数料	文書料、健康診断料、予防接種料、検査料ほか	3,878
	繰入金	一般会計繰入金	△15,000
	繰越金	前年度繰越金	590
	町債	診療機器等整備事業債	△7,700
歳出	一般管理費	臨時職員共済費・賃金ほか	1,775
	医療用機械器具費	医療用機械器具購入費	△7,578
	長期債元金	長期債元金	10

◎平成28年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ455千円を減、総額1億91,255千円

補正予算

(千円)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	サービス収入	施設介護サービス費、利用者負担金	△8,003
	繰入金	一般会計繰入金	8,000
	繰越金	前年度繰越金	△452
歳出	一般管理費	臨時職員共済費・賃金ほか	△455

◎平成28年度 上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

○歳入歳出それぞれ3,100千円を追加、総額4億29,222千円

補正予算

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	△1,200
	町債	公共下水道事業債	2,800
	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	1,500
歳出	公共下水道費	下水道管渠工事費ほか	3,100

■協定の変更

◎定住自立圏形成協定の一部変更について

- ・既存事業の「広域観光のネットワーク化」に係る事業内容の変更

■議員派遣

◎2月3日 上川中央部5町議会議員研修会（上川町）



議会傍聴アンケート結果報告

12月14日に開催した平成28年第10回町議会（定例4）に傍聴があり、アンケートの回答をいただきました。

○良かった点

- ・これからの上川町の将来の子供たちが少なくなっている現状を真剣に応援して、これからも話し合いをしてこの上川町を守ってほしいと思う。
- ・おもてなしの心を大切にして、他町村からたくさん人が来てほしい。
- ・今日のお話は子どもの事についてのお話だった。本当に良く考えているようなので一安心。

○気のついた点

- ・今年議員になられた方の意見も聞きたかったと思う。
- ・少しでもこの上川町を楽しい潤いのある町にしてほしいと思う。

傍聴・ご意見ありがとうございました。
またお誘いの上へ多数の方の傍聴をお願いします。

委員会等の動き

議会運営委員会

▽10月27日

第8回上川町議会臨時会（臨時

5）の運営について

▽11月29日

第9回上川町議会臨時会（臨時

6）の運営について

▽12月9日

第10回町議会定例会（定例4）

の運営について

議会広報特別委員会

▽12月27日・1月19日

第164号の編集及び校正について

旭ヶ丘地区活性化事業調査特別委員会

▽10月3日・11月21日

旭ヶ丘地区活性化事業について

全員協議会

▽11月21日

人事院勧告の概要及び対応について

損害賠償について

町長からの

行政報告

（12月定例会）

●企業会計の業務状況

平成28年度の上半期における上川町簡易水道事業会計の業務状況について報告があった。

●農作物の出荷状況

町内の農作物の生育状況については、6月の低温により生育が心配されたが、7月中旬以降は好天

が続き徐々に回復した。また、7月末の大雨や8月下旬の台風による強風・大雨で、水稲・そばなど一部の地域で被害があったが、水稲・畑作ともに、ほぼ平年並みに推移した。

水稲については、作況指数は102%で、「やや良」となり、販売額は1億8千308万円となる見込みである。

なお、本年の主食用米の作付面積は、202.8haで、そのうち特別栽培米は、13.4ha、Yesクリーン栽培米は、22.3haとなっている。

畑作については、大根の作付面積は、116.2haで、6月の低温の影響や一部で湿害が発生したが、全般的には収量・品質ともに昨年を上回る状況となった。出荷量については、4千360.4トンで、価格がやや高めに推移したことから販売額は昨年と比較し、1億5千665千円増加し、6億1千959千円となった。

大豆については、55.8haを作付し、草丈は高く莢数は平年並みとなり、低温の影響で生育が不良だったが、その後の好天で成熟は良好なものとなった。台風による倒伏被害や降雪により収穫できなかった圃場もあり、収量は大幅に減少となった。7月から8月上旬の気温上昇で良好に生育したため、品質も平年並みとなり、収穫

量は、1千430俵の見込みである。

馬鈴薯については、26.9haを作付し、中玉傾向で一部に粉状さうか病がみられた。また、8月下旬の台風・大雨により局所的な湿害があり製品率が低下したが、全道的には被害を受けた面積も多く、価格はやや高めで推移する状況となった。収穫量は703.4トンで、販売額は、4千820万円となる見込みである。

そばについては、作付面積は212.9haで、台風や大雨の影響で倒伏が多く、収穫できない圃場もあり、収量が平年より減少し、収穫量は3千395俵となった。品質は平年並みだが価格は若干低めに推移し、販売金額は4千133万4千円となった。

アスパラガスについては、融雪が順調に進んだため、春芽の収穫は順調に始まったが、6月の低温による影響もあり、収穫量は20.8トンとなり、販売金額は、2千396万7千円となった。

総体としては、収穫量は台風や大雨、降雪の影響により、大豆・水稲を中心に被害を受け減少となった。

販売額については、収穫量減少の影響で、11億3千791万円の見込みであるが、畜産物も含めた販売総額は、24億6千164万5千円と前年を上回る見込みである。

●観光客の入込状況

4月から9月までの上半期の観光客入り込みについては、106万7千人で前年より17万7千人減少し、対前年比は85・7%である。内訳として、国外・道外客については、81万8千人で前年より8万4千人減少し、対前年比は90・7%、道内客は24万9千人で前年より9万3千人減少し、対前年比は72・8%である。

要因としては、北海道新幹線効果で想定以上に道南に人が流れたこと。相次ぐ台風による災害により国道の通行止め、JRの運休が長引き、旅行者のルートが変更になったものと思われる。

宿泊客については、33万6千人で前年より3万1千人減少し、対前年比は91・5%である。外国人宿泊者については9万8千人で前年より2万1千人減少し、対前年比は82・2%である。減少の要因は、旭川空港と海外を結ぶ定期便の運休があつたほか、道南・道央に旅行が集中したものと考えている。町としても、5月には、イノベーション協議会主催の台湾での誘客活動に参加したほか、8月には広域観光誘致として、あさひかわ観光誘致宣伝協議会主催のタイ・マレーシアの誘客活動に参加し、航空会社、旅行業界に層雲峡温泉を中心とする上川町のPRを

してきたところである。また10月には、層雲峡観光協会・旅館組合と行政が一体となり、首都圏の観光関連業界への誘客活動を実施し、対策に努めてきているところである。

●平成29年度上川医療センター医師体制

過日、北海道家庭医療学センターとの協議において、平成29年度医師体制が確定し、次年度も4名の医師を派遣いただけることとなったが、安達記広医師が更別村国保診療所へ、安達ひろむ医師が帯広協会病院へそれぞれ異動となり、後任に地域の病院、診療所に一定期間勤務することを条件に入学生標準等を優遇される地域枠1期生として札幌医科大学卒業で後期研修2年目の高石恵一医師、同じく後期研修2年目の丸山大地医師が派遣予定になっている。

安藤院長、平野副院長との4名体制で引き続き住民サービスの向上、医師の負担軽減及び安定的かつ適正な医療サービスの提供に努めてまいりたい。

●JR北海道の事業見直しに係る対応

去る7月、札幌〜網走間の現行4往復の特急列車が、平成29年3月から一部2往復となり、旭川〜

網走間の折返し運行に変更となる旨の説明を受けて、その後、沿線自治体と連携し存続に向けた要望活動を展開をしてきている。

また、11月11日JR本社より平成29年3月からダイヤ改正を行い旭川〜札幌間の乗り換え対応について、12月中旬にプレス発表を行うとの説明を受けたところである。さらに、11月17日には、「JR単独で維持することが困難な路線」についての説明があり、具体的に10路線13区間を正式発表し沿線自治体と協議するという内容が、11月18日付けで新聞報道がされたところである。

この中で石北線の新旭川〜網走間については、輸送密度が200人以上2千人未満の線区で維持困難な路線に該当し、鉄道を維持する仕組みとして、運営コストの削減、運賃の値上げ、鉄道利用の促



◎大雨により護岸が流出した石狩川

進、運行会社と鉄道施設等を保有する会社とに分ける上下分離方式を軸に沿線自治体と協議し、そのうえで輸送サービスを鉄道として維持すべきかどうかの検討を行ううとするものである。

鉄道路線は、地方の公共交通としてなくてはならないものであり、沿線自治体だけの問題ではなく、北海道全体の問題としてJR北海道とも十分協議をしてまいりたい。

●大雨・台風被害に伴う災害復旧

今年の大雨・台風被害に伴う災害復旧について旭川開発建設部へ要望いたしておりましたが、12月12日開発より要望に対する回答があり、復旧工事についての説明を受けた。

1点目は石狩川菊水橋下流右岸の河道内の堆積土砂を除去し、浸水した養魚場周辺に発生した残土を用いて管理用道路の造成する。

2点目は東雲丸山地区の石狩川左岸及びエチャナンケツ川左岸の洗掘箇所について、根固めブロック等による河岸保護対策を実施することである。復旧工事の工期については、来年1月から2月にかけて一部、さらに7月から8月上旬にかけて実施予定との説明があつたところである。

上川管内議会議員 研修会報告

演題「政治の行方を展望する」

川村 都子記

10月26日美瑛町・美瑛町民センターにおいて「上川管内町村議会議員研修会」が開催、管内町村議員230名ほどが出席、当町からは全議員が出席した。



前半の講演は、時事通信社解説委員長の山田恵資氏が「政治の行方を展望する」を演題とし、TPP問題や北方領土返還問題に絡むアメリカとロシア・中国とロシアとの関係、安倍政権における政治判断などについて、また、議員報酬問題に対する小池知事の判断、

オリンピック問題と森喜朗氏との関係など幅広い分野での講演をいただいた。

演題「国民健康保険制度改革について」

笠間 法考記

後半は、北海道保健福祉部健康安全局国保医療課長望月 泰彦氏から「国民健康保険制度改革について」の講演を受講してきた。主な内容は、現在の国保は相互扶助



◎上川管内町村議会議員研修会の様子

政務活動報告

『2016地方議員向けサマースクール』参加報告

「福沢諭吉・渋沢栄一」の

驚きを知る

小森 敏弘記

昨年に続き表記のサマースクールに、久米・濱田両氏と共に参加

の仕組みであり、加入者がお互いに支え合う事で成り立ち、市町村が国保の運営をしているが、平成30年度から道がこの財政運営を担い、道と町村が共同で国保制度を運営をしていく事により、財政基盤を抜本的に強化し市町村間の保険料格差を平準化させるものである。低所得者対策の強化の為に消費税を財源とし、保険者支援制度として平成27年度から既に1千700億円の補正拡充が行われており、更に平成30年度から「財政調整機能の強化」自治体の責めにならない要因」による財政支援として、精神疾患にかかる医療費、子供の多い被保険者数が多い自治体への軽減措置への支援、非自発的

失業者に係る保険料の軽減額への財政支援に約700億800億円の財源を充てるのが一つと、「保険者努力支援制度」医療費の適正化に向けた取り組み等いろいろな努力を行っている各自治体に約700億800億円が財政支援され、総額3千400億円を投入して保険料の上昇を抑制させ、国保財政の基盤強化を図ることである。今後は、市町村の意向反映や公費がどのように導入されていくかなどが不透明なことはあるものの、改めて取組んで行くこと、学ぶことがあり勉強になった。大変有意義な講演であった。簡略的なまとめになったが、報告とする。

してきた。今年の課題は「今後予想される地方公営企業のあり方」で、要約すると、やがて地方自治体が直面するであろう公営施設（上下水道・浄水場）の老朽化等更新に伴う費用捻出であり、住民の高齢化、今後進んでいく人口減少に伴う水道料金の値上げなど、財政上の見通し等も含め、課題に向けての解決策の提案であった。今回参加した各自治体の職員、

議員諸君も、やがて訪れるであろう問題の深さに、決意を新たにしたいことと思う。

表題の「福沢諭吉、渋沢栄一」の二氏は今から150〜140年前「亜米利加」「ヨーロッパ」に派遣され、当時の日本では想像もできなかった西洋文明の圧倒的豊かさと、資本主義の仕組みに出会い、驚きと閉ざされた社会のなかで、限られた文化、文明しか持たない日本の姿に不安と焦りを感じたことであろう。

深く刻まれた思いは私塾「慶應義塾」とつながり渋沢栄一もしており、財閥なし、コネを嫌い、高潔を貫き、500もの会社の起業に関わり近代日本経済の礎を築いている。福沢諭吉と例えば、「学問のすすめ」中「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」は有名であるが続きがある。「もしも人の間に違いがあるのならそれは学問を身につけたかどうかだ。学問には生活に必要な知恵や技術や判断力を養う力がある。学問には自信の力で生きる源があるのだ。」

研修に参加して思うことは、先見的な考え方に出会い、素晴らしい人間関係の輪が築かれるのも研修である。行動しなければ他の議会など知るよしも無く、井の中のかわずで終る事もしかりである。この原稿を記しているときも東京都豊州の問題と、富山県市議会における政務活動費の問題が紙面を賑わしていた。何というおぞましく、情けないことか、恐ろしきは政治家の精神の貧困である。ちなみにこの研修は政務活動費でまかなわれている。どうかご検分を。

議員の紹介

就任した議員、最後の紹介をします。

今回は3期目以降の議員です。

紹介する内容は、

- ①出身地
- ②趣味
- ③好きな言葉
- ④上川町の魅力



笠間 法考 議員
(3期)

- ①上川町
- ②スキー
- ③剛毅果断
- ④大自然



久米 得正 議員
(3期)

- ①美幌町
- ②音楽・読書
- ③初心を忘れず
- ④自然、人間味豊か



遠藤 和男 議員
(6期)

- ①上川町
- ②旅行
- ③不撓不屈の精神
- ④自然豊かな環境と恵みの大地



大西 裕 議員
(6期)

- ①上川町
- ②読書、旅行(ドライブ)
- ③絆
- ④四季の移ろい、山紫水明



安部 逸雄 議員
(4期)

- ①留萌市
- ②野球観戦、炭坑遺産巡り
- ③前へ
- ④自然と熱い人間!

意見書を提出しました

◆ 現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の
処遇改善を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

◆ 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める
意見書

提出者 川村 都子 議員

◆ 大雨災害に関する意見書

提出者 小森 敏弘 議員

◆ JR北海道への経営支援を求める意見書

提出者 笠間 法考 議員

◆ JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例
の恒久化等を求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、
内閣官房長官、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
環境大臣、内閣府特命担当大臣（防災担当）、社会保障・税一体改革担当大臣

※各意見書の提出先は異なります。

まちの議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は 3月3～16日の開催予定です。

※詳細は、新聞折込みチラシをご覧ください。

議会広報は、町ホームページでも
ご覧いただけます。



議会・議会広報

に対して、みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）または
役場 議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064 (直通)

HPアドレス <http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

